

## 9 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例

### - 目 次 -

農作業共同化等による農業生産活動等の維持（北海道初山別村初山別村）	維持 - 1
農作業の共同化による労働力不足の解消と草地維持（北海道雄武町青葉）	維持 - 3
高齢化集落の農地保全への挑戦（福島県広野町常平）	維持 - 5
集落で目指す継続的な農業生産活動（茨城県桜川市門毛柳沢）	維持 - 7
水路・農道・農地の維持管理（千葉県長南町三交農地等保全組合）	維持 - 9
休耕田が一面のひまわり畑に（静岡県芝川町上柚野2）	維持 - 11
「山・里・海」の自然環境を活かして地域を活性化（石川県七尾市外、小牧）	維持 - 13
みかん畑を地域で保全（三重県南伊勢町内瀬）	維持 - 15
3つの目標を柱に地域の活性化を目指す（兵庫県朝来市三保）	維持 - 17
持続的な農業生産活動を目指して（奈良県吉野町小名）	維持 - 19
小規模でもハデ干しを続け農用地を守る（島根県隠岐の島町西村池田）	維持 - 21
未来に向けた集落の農地の維持管理を目指す（岡山県井原市丸山）	維持 - 23
消費者に好まれる農産物の生産を目指して（山口県山口市西村）	維持 - 25
貴重な地域資源「棚田」の保全活動（香川県小豆島町中山）	維持 - 27
ラジコンヘリによる共同防除で省力化（愛媛県西条市黒谷）	維持 - 29
集落から「地産地消」・「食育教育」の推進を！（愛媛県八幡浜市磯崎）	維持 - 31
5年間の農業生産活動の維持を目標（愛媛県砥部町三角）	維持 - 33
協定参加者及び面積の拡大を積極的に推進した例（愛媛県久万高原町西河之内）	維持 - 35
農地を守るためにできること！（愛媛県上島町幸峠）	維持 - 37
少数精鋭とはいかないまでも（高知県津野町大古味）	維持 - 39

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 農作業共同化等による農業生産活動等の維持

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>とままえぐんしよさんべつむら</small> 苫前郡初山別村 <small>しよさんべつむら</small> 初山別村				
協定面積 225ha	田(94%)	畑(6%)	草地	採草放牧地	
	水稲	牧草			
交付金額 1,472万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	集落の管理体制に係る報酬			3%
		農業生産活動等			25%
		農業生産活動等の体制整備			21%
その他			1%		
協定参加者	農業者 48人、水利組合 4、農業生産法人 3、非農業者 6				

### 2. 集落マスタープランの概要

初山別村においても少子高齢化が進み、後継者の不足による遊休農地の発生が増加している。このことから、後継者対策を最重要課題とし、各種取組を実施することとした。

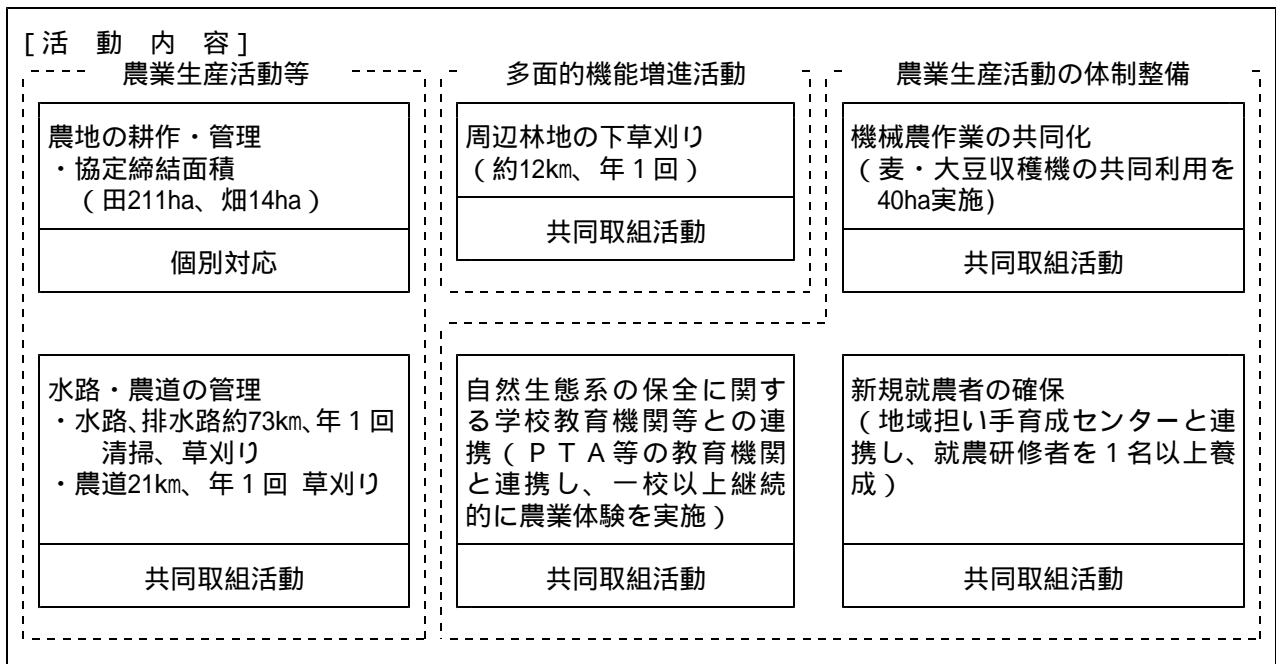
#### (1) 農業後継者の育成

平成16年度末現在、農家総数103戸のうち約41%が65歳以上、70歳以上は約26%となっており、今後さらに遊休農地の発生が増加する恐れがある。

このことから、村の地域担い手育成センターと連携し、農業者の子弟を含めた研修支援・助成制度により、就農研修者を1名以上養成し、定住につなげることを目標とする。

#### (2) 農作業の共同化に伴う機械の導入

農地の引き受け手がない農業者の営農を継続させること及び集落営農又は法人化につなげるため、共同作業機械を導入し、現在個人作業により収穫されている約120haの麦・大豆について、約40haを共同作業による処理を目指す。



### 3. 取組の経緯及び内容

#### 検討経過

本集落においては、平成17年度からの新たな対策の実施に当たり、過去5回にわたり各地区代表者による話し合いが持たれた。途中においては、各地区に課題を下ろし再度意見の集約を図った。そうした中から、初山別村農業の「現状・目標・対策」を協議し、あるべき姿を見通し方策を作り上げた。

#### 取組内容

農業者の高齢化や従事者数の減少により、農道や水路の荒廃が進む恐れがあることから、集落による共同作業により定期的に草刈り等の清掃活動を行っている。また、農村景観に配慮し、魅力ある地域作りを進めるため周辺林地の草刈りを集落による共同作業により行っている。

作業共同化を進めるため、麦・大豆の収穫機械の導入を予定しており、購入費の積み立てを行いながら、集落営農を視野に入れた作業の共同化や受益面積、維持管理費用等を検討し、機種を選定を進めており、平成19年度の導入を目指している。

新たな対策においては、非農業者との活動の連携を図り、理解促進と地域の活性化を目指している。具体的には、食につながる農業のあり方や、生育状況に触れる機会がない児童生徒に、体験を通して土地・水の重要性を認識してもらうことを目的とし、PTA等の教育機関と連携し、農業体験を継続的に実施していく。また、地元非農業者団体も集落協定に参加し、地元農産物の試験加工研究の連携を図ることを検討している。その他、女性部による地場産品の直売による地域住民との交流を検討し、今後実施していく予定としている。



「田植え体験」風景



「もちつき集会」風景

#### [平成21年度までの取組目標]

地域担い手育成センターと連携して、就農研修者を1名以上養成し、定住につなげる。

集落営農又は法人化につながる共同作業機械1台を導入し、現在個人作業により収穫されている約120haの麦・大豆について、約40haを共同作業による処理を目指す。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

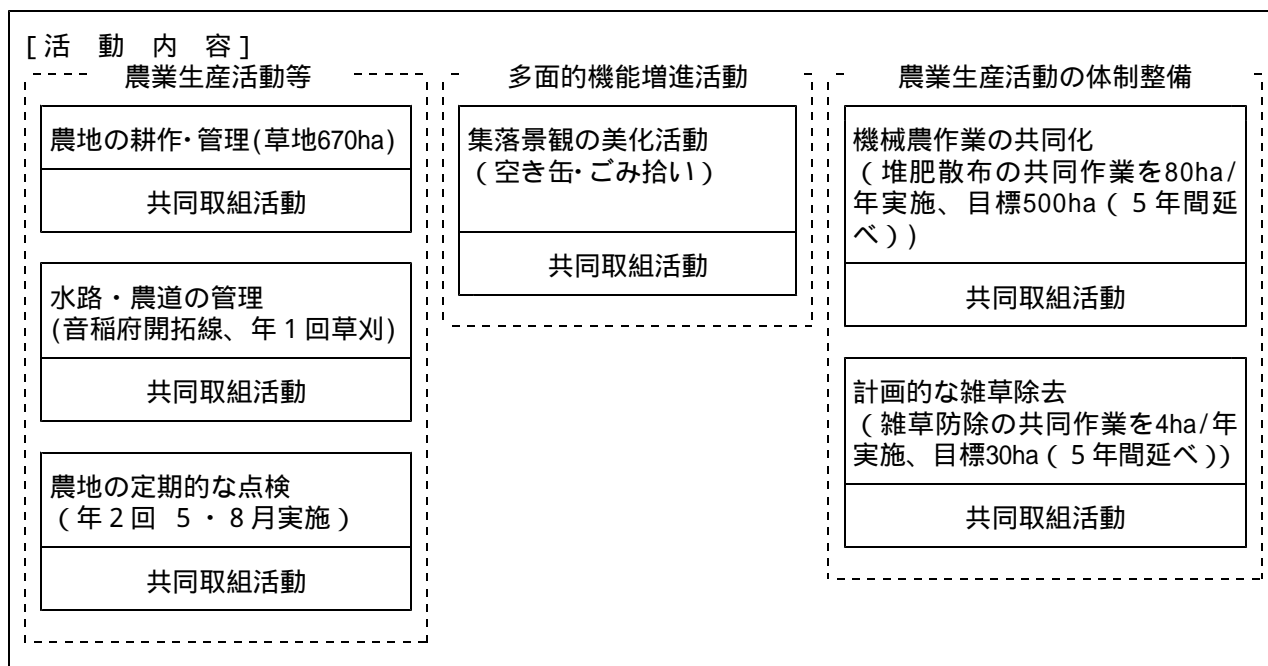
## 農作業の共同化による労働力不足の解消と草地維持

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道紋別郡雄武町 言葉			
協定面積 670ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 803万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	集落の各担当者の活動に対する経費		5%
		農業生産活動等に対する経費		43%
		その他		3%
協定参加者	農業者10人			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・当集落では、近年後継者問題等により離農者が続出し、集落内の農業者が利用権の設定等により離農跡地を引き受けているが、個々の農業者は離農農地の増加や飼養頭数の増加から農作業量が増加し、労働力不足が課題となっている。
- ・このような状況の中、集落内の認定農業者(1名)を核とし、協定参加者が共同作業の実施等により連携を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

- ・当集落は、前期対策より本制度に取り組み、堆肥散布、牛舎消毒、雑草防除等を共同で行うことにより労力の軽減及び迅速化が図られたほか、連帯感が醸成され、地区一体となった生産活動の基礎が作られた。また、牛歩道等の舗装化に取り組み、作業の効率化や衛生化が図られた。
- ・平成17年度からの今期対策では、ここ1～2年後継者問題等により離農者が続出し、休耕地発生危機に直面しているが、集落内の農業者が利用権の設定等により離農跡地を引き受け、集落内の認定農業者が核となり、堆肥散布、牛舎消毒、雑草防除等共同作業の取り組みを継続して実施し、農業生産活動等の維持を図っている。
- ・今後も引き続き、堆肥散布や牛舎消毒等の作業を共同で取り組み、より継続した農業生産活動等の維持が図られるよう取り組んでいく。



農道の草刈り作業



堆肥散布の共同作業



共同作業による牛舎消毒



雑草防除の共同作業

#### [平成21年度までの取組目標]

地力維持、増進のための有機質還元

(堆肥の共同散布 当初80ha 目標400ha(5力年))

農地の雑草防除による牧草収量低下の抑制

(雑草防除 当初4ha、目標30ha(5力年))

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 高齢化集落の農地保全への挑戦

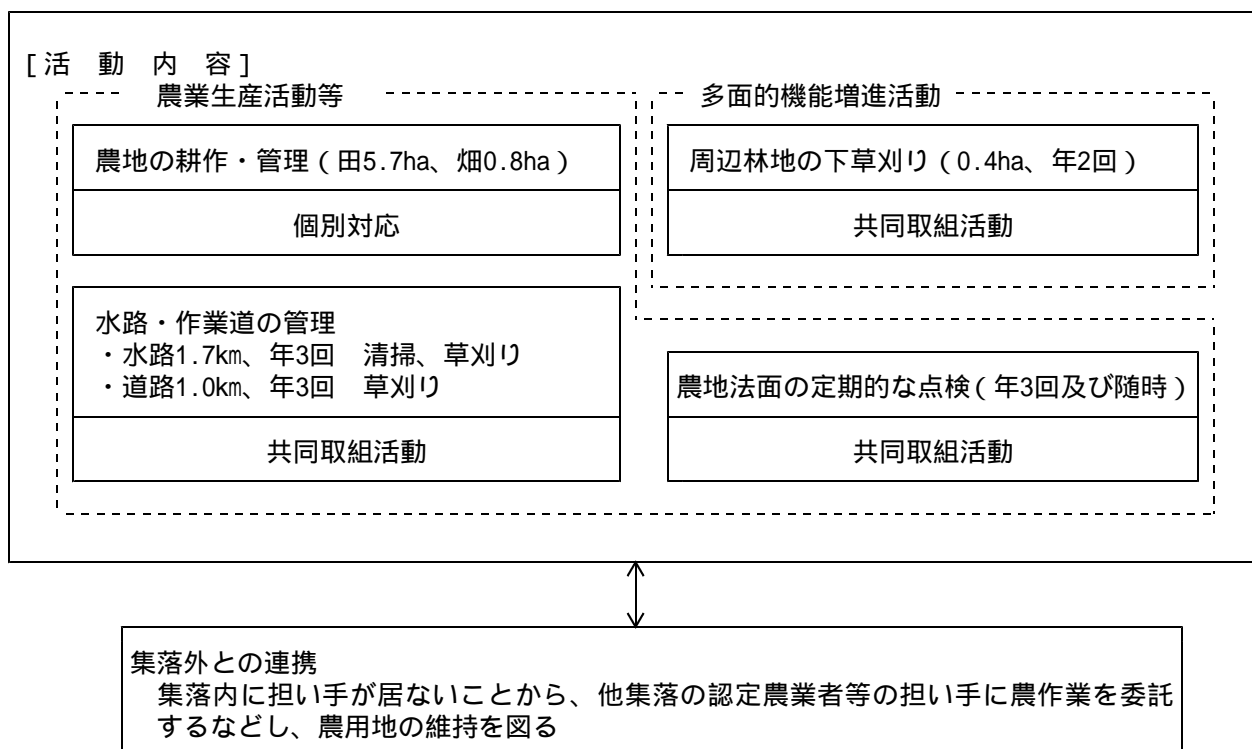
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県双葉郡広野町 <small>ふたばぐんひろのまち</small> 簗平 <small>ほうきだいら</small>			
協定面積 6.5 ha	田 (89%)	畑 (11%)	草地	採草放牧地
	水稻	飼料作物	-	-
交付金額 98 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)		担当者活動経費	6 %
			農地維持管理等に関する活動経費	44 %
協定参加者	農業者 13人			

### 2. 集落マスタープランの概要

従事者の高齢化によって生じる「耕作放棄地の発生」には「利用権の設定」を推進するとともに、水稻栽培における困難作業については「農作業の委託」を図りつつ農業生産活動の維持を目指す。

なお、「自分で出来ることは自分で行う」自立精神を基本に、農地法面、水路、農道等の管理を共同作業化して実施する。





### 3. 取組の経緯及び内容

水稲生産を中心とする山間集落であるが、各の経営規模が零細であり集落内での担い手の確保が出来ない現状にある。加えて、従事者の高齢化が進行しているため農業生産活動の低下が共通する課題となっていた。

このため、本制度を活用しながら「他集落の担い手(集落内出身者=認定農業者)等」に農地管理(利用権設定)を任せることや農作業委託を実施することにより、負担軽減を図る。

また、予算を活用して「水路や堰」等の補修を実施し、体制整備を図る。



水路・農道の草刈り



水路・農道の草刈り

#### [平成21年度までの取組目標]

##### 担い手への農地集積

- ・隣接する他集落の認定農業者(担い手)へ利用権設定

##### 担い手への農作業の委託

- ・隣接する他集落の認定農業者(担い手)へ水稲生産における農作業の委託

##### 多面的機能の発揮に向けた取組

- ・水路(1.7km)・農道(1.0km)の清掃及び周辺林地の草刈りを0.4ha実施

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 集落で目指す継続的な農業生産活動

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県桜川市 <small>さくらがわし</small> 門毛柳沢 <small>かどげやなぎさわ</small>			
協定面積 2.7ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 45.4万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持・管理活動		50%
				%
				%
協定参加者	農業者 6人			

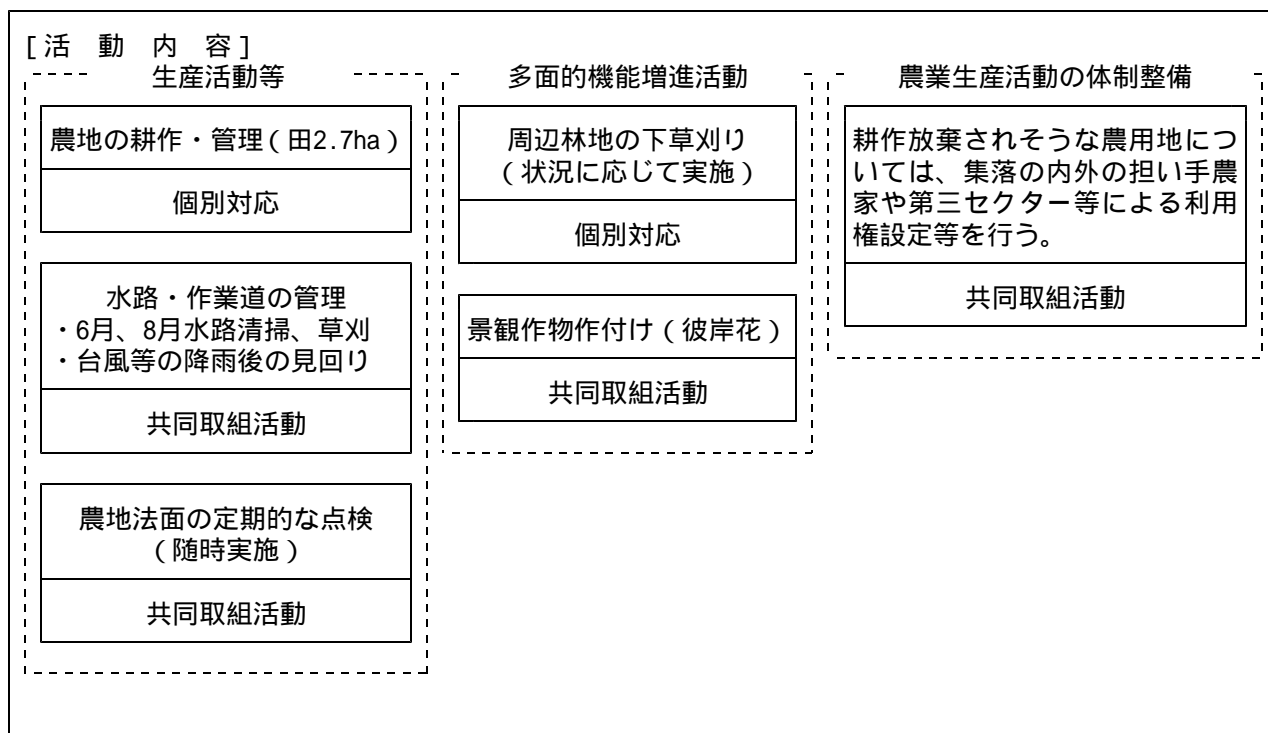
### 2. 集落マスタープランの概要

#### (1) 集落の将来像

- ・将来にわたり農用地を維持していくためにも、集落営農組織の構築、また定年帰農者等を活用し継続的な体制整備を図る。

#### (2) 5年後の活動目標

- ・耕作放棄地を出さないためにも、農業生産活動を継続する。
- ・水路、農道についても継続して維持管理する。
- ・周辺の下草刈りを行う。
- ・定年帰農者等が集落の農業を担っていくための体制整備を進める。





### 3. 取組の経緯及び内容

門毛柳沢集落は、山間部に位置しており、イノシシ等有害鳥獣による被害が出ている地域であり、また担い手が不足している状況である。そのような状況において、継続的に農用地の維持管理を図るため中山間地域等直接支払制度に取り組むことにした。

現在行っている取組としては、協定締結者による農用地の維持管理、景観形成作物(彼岸花)の作付けを行っている。

今後の活動として、イノシシ等有害鳥獣による被害を防止するために柵等を設け、また山側の水路について法面維持のため整備等を実施する。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・水路、農道の管理
- ・山側斜面の法面の整備計画
- ・イノシシ等の被害防止のための電気柵等を設置予定



(法面の維持管理)

共同取組活動としての草刈の風景



(座談会)

事業計画について話し合い

#### [平成21年度までの取組目標]

- 集落協定内の連携の活性化
- 有害鳥獣による被害軽減のために柵等を設置
- 景観作物の作付け
- 山側の法面維持のための整備

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

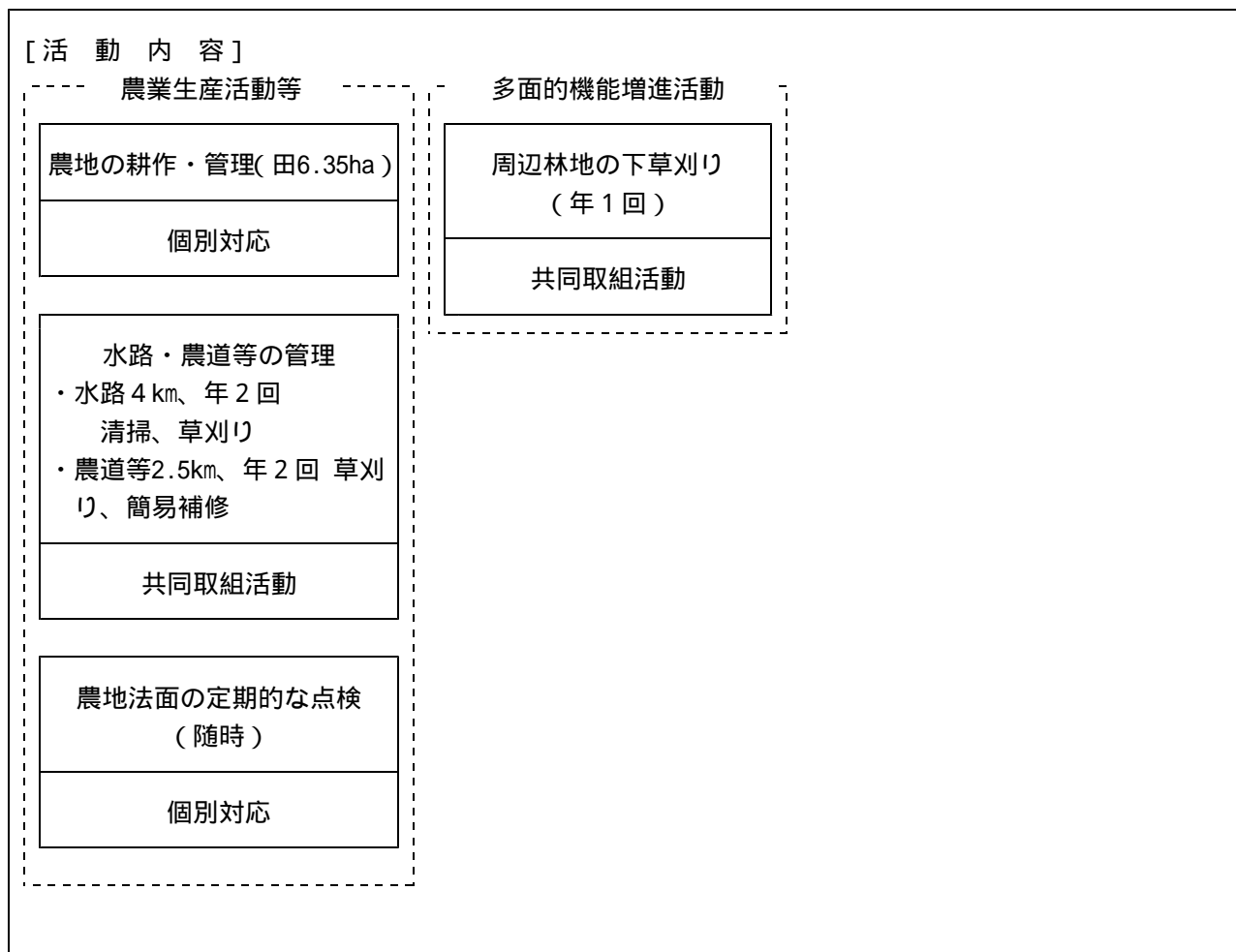
## 水路・農道・農地の維持管理

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県長生郡長南町 三交農地等保全組合 <small>ちようせいぐんちようなんまち さんこうのうちとうほぜんくみあい</small>			
協定面積 6.35ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 40万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	水路、農道等の維持・管理活動費		61%
		その他		39%
				%
協定参加者	農業者 27人、非農業者7人			

### 2. 集落マスタープランの概要

- (1) 地区外の集積対象者及び定年帰農者等を活かした継続的な営農体制を整備する。  
また、将来像としては地域の永続的な担い手として、集落ぐるみの営農組織の育成を検討していく。
- (2) 水路・農道等の管理については、非農業者及び地区外者も取り組んだ共同取組活動により適正な保安全管理に努める。



### 3. 取組の経緯及び内容

当組合は組合員からの強い参加要望により、町と組合役員との打合せ会議を行い、協定締結に至った。(平成18年度)

現在の取組は、水路・農道等の管理を非農業者及び地区外者も取り組んだ共同取組活動により適正な保安全管理に努めている。



周辺林地の下草刈り



耕作放棄地の管理

#### [平成21年度までの取組目標]

農用地の耕作、管理

水路・農道等の管理

周辺林地の下草刈り等

将来を見据えた、営農組織の育成の検討

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 休耕田が一面のひまわり畑に

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県富士郡芝川町 上柚野2			
協定面積 2.0ha	田(100%) 水稻、景観作物等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 12.8万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		12%
		休耕田維持管理費用		30%
		鳥獣害防止対策		4%
		景観作物作付け費用		4%
協定参加者	農業者 9人			

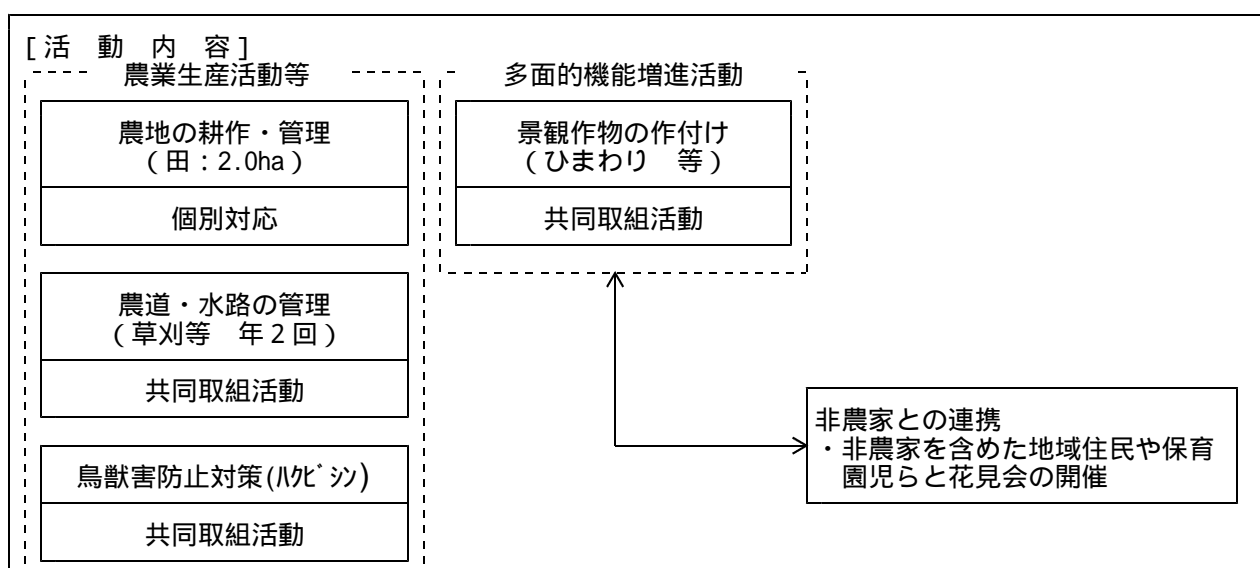
### 2. 集落マスタープランの概要

#### (1) 将来像

当集落は、今後ますます定年帰農者が増えていく。これらの者が中心となり、農地農業用水などの資源を適切に保全管理するとともに、景観に配慮した作物の導入を図り、継続的な農業生産活動を行う。

#### (2) 5年間の活動計画

- ・耕作放棄防止活動については、集落内に休耕田が出た場合は、参加者が協力し合っ  
て草刈りを行い、すぐ耕作できる状態にしておきつつ、耕作者を探す。
- ・水路、農道管理については、年2回の砂上げ、草刈りを行う。
- ・多面的機能増進活動においては、稲作休耕農地等を主に「菜の花」などを栽培し、  
景観に配慮した集落づくりを行う。
- ・ハクビシンによる農作物の被害は年々増えており、生産者にとって重大な問題にな  
っているため、駆除についての研究を行う。



### 3. 取組の経緯及び内容

当地域は、静岡県棚田等十選に選ばれている「柚野の棚田群」や日本最古といわれる縄文時代の遺跡といった自然、歴史、伝統文化等の地域資源が豊かであるが、農業生産面では、小区画の農地が多く、高齢化も進んでおり、次第に休耕田が多くなっている。

当集落では、定年帰農者等が中心となって、集落の実情にあった農業生産体制の確立を図りつつ、農道や水路の維持管理、ハクビシンによる被害防止対策等に取り組んでいる。景観作物については、休耕地への作付けを奨励する町の方針もあり、一期対策では菜の花を、二期対策ではロシアヒマワリを選択して実施している。

平成18年3月に休耕田を耕作、6月に約6.6aに種1kg分播種、その後2回の草刈りを行うなど丹精込めて栽培し、順調に生育したが、暴風雨により3分の1が倒伏した。しかし、懸命の復旧作業により、協定参加農家の家族、地域住民、保育園児等が集い、背丈3mほどに成長した数千本のヒマワリを鑑賞する花見会の開催にこぎつけた。日差しに向かって一面に咲き誇っているヒマワリを鑑賞しながら、地域住民の意識のまとまりを実感することができた。

今後は、年々増えているハクビシンによる被害対策のため、駆除研究にも力をいれていく予定である。



花見会に集まった住民



ひまわりをもらった子供たちは大喜び



適正に管理された農地

#### [平成21年度までの取組目標]

休耕地となりそうな場合は、集落内の他の協定参加者への貸借を促す  
水路の管理（年1回の清掃、年2回の草刈り）農道の管理（年2回の草刈り）  
景観作物の作付け（菜の花、ロシアヒマワリ等）と地域住民との花見会開催

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 「山・里・海」の自然環境を活かして地域を活性化

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県七尾市 <small>ななおし</small> 外、 <small>そで</small> 小牧 <small>おまき</small>			
協定面積 20.9ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 350万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		10%
		集落マスタープラン活動経費		22%
		農道等の維持・管理経費		24%
		農用地の維持管理経費		4%
協定参加者	農業者 35人			

### 2. 集落マスタープランの概要

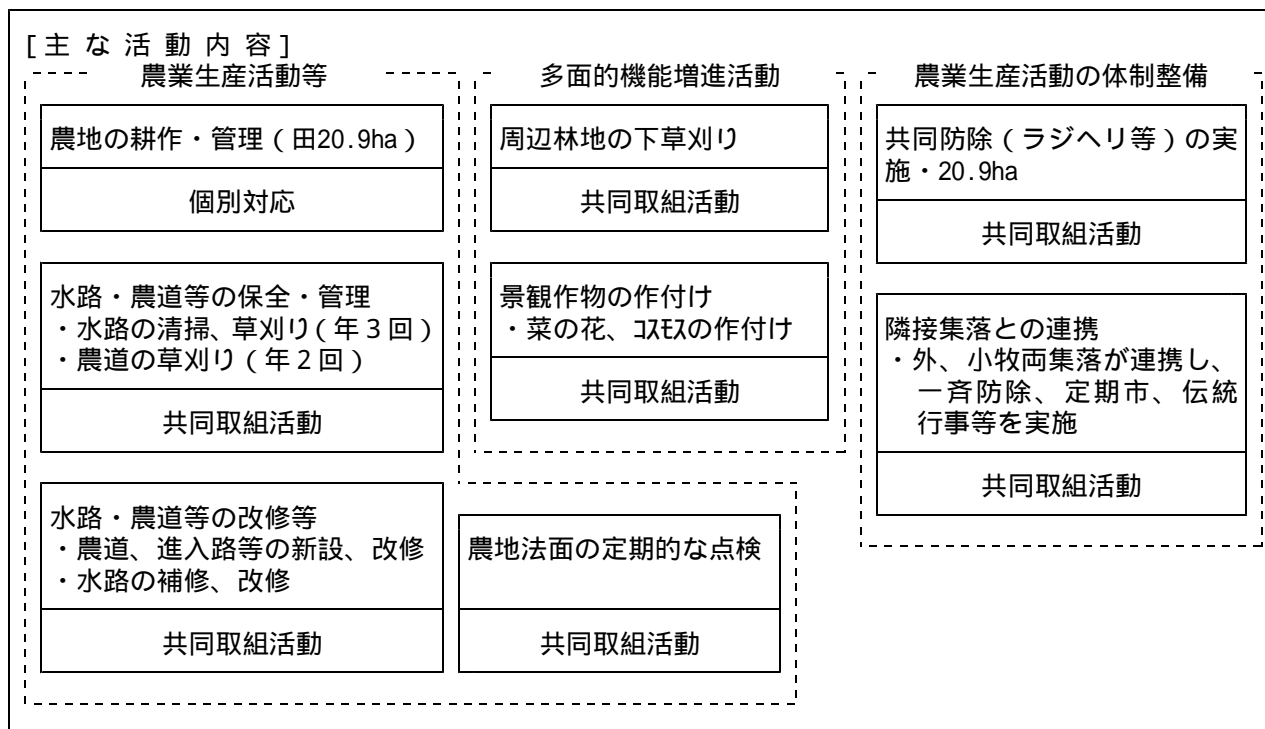
#### (1) 集落における将来像

農地は個人のものだけでなく、地域の財産として守り、美しい里山景観を次世代へと引き継がれるよう、高齢化等により耕作できなくなった場合でも集落全体で支える体制を確立する。

#### (2) 5年間での活動目標等

外、小牧それぞれの集落で水路、農道の補修・改修を行うほか、両集落で共同機械(同噴)での一斉防除による害虫駆除を行う。また、美しい里山景観の保持のため、両集落でアンケート調査を実施、将来の営農計画を作成する。

各年度を通して両集落で協力して伝統行事の「虫送り」を行い、都市部との交流を行う。





### 3. 取組の経緯及び内容

後継者不足が懸念されるなか、外集落、小牧集落それぞれにおいて協定を締結しているが、両集落とも農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の発生等が課題となっていたため、本制度の活用及び県の中山間地域対策行動指針モデル地区に選定されたことを契機に、外・小牧地区中山間地域活性化協議会を設立し、地域の活性化に向けた各種活動に取り組んでいる。

#### 定期市の開催

毎月2回、60～70歳の主婦が中心となって「おばば会直売所」を開催している。地元で採れた新鮮な野菜や山菜などを持ち寄って販売しており、協議会では参加者の募集、日程等の調整を行っている。この定期市は、都市部の消費者との出会いの場となっており、高齢者の生き甲斐になっている。

#### 特産化を目指した菖蒲栽培

協議会のメンバー約30名により休耕田(877㎡)を利用して栽培に取り組んでおり、町内3箇所の公共温浴施設に提供している。今は菖蒲の品質が先進地に追いついていないこともあり、労働賃として入浴券を充当しているが、今後は品質を向上して、提供先の拡大を目指している。

#### 地域の伝統行事「虫送り」

伝統行事「虫送り(小牧、外の両集落で同日に行い、それぞれ別の場所から出発したたいまつ行列が集落境で一度合流し、また離れていくという行事)」は、毎年6月に実施しており、集落内の連携強化だけでなく、都市部からの参加者を募るなど、都市部との交流も図られている。

#### 農地を地域で守る取り組み

両集落とも「農地は地域の財産、地域で守る」との意識を高め、非農家を含めた集落全体で農地や水路・農道等の農業施設の保全等に取り組んでいる。18年度には2箇所の休耕田(600㎡)に菜の花、コスモス等を植栽し、景観向上を図っている。



菖蒲の刈り取り



直売所全景



虫送り行列

#### [平成21年度までの取組目標]

- 中山間地域活性化協議会を通じた地域の活性化
  - ・ 遊休農地を活用した新規作物(菖蒲)の栽培及び販売 877㎡
  - ・ 定期市(おばば直売所)の開催による高齢者の生き甲斐確保
  - ・ 伝統行事「虫送り」の維持・保存及び都市住民との交流
- 既耕作放棄地の防止、景観保全及び美観の確保
  - ・ 集落による水路、農道の清掃、草刈り及びため池改修等の実施
  - ・ 遊休農地を活用した景観作物(菜の花、コスモス等)の作付 600㎡
- 共同作業による労力軽減
  - ・ 無人ヘリ・動噴による共同防除の実施



< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## みかん畑を地域で保全

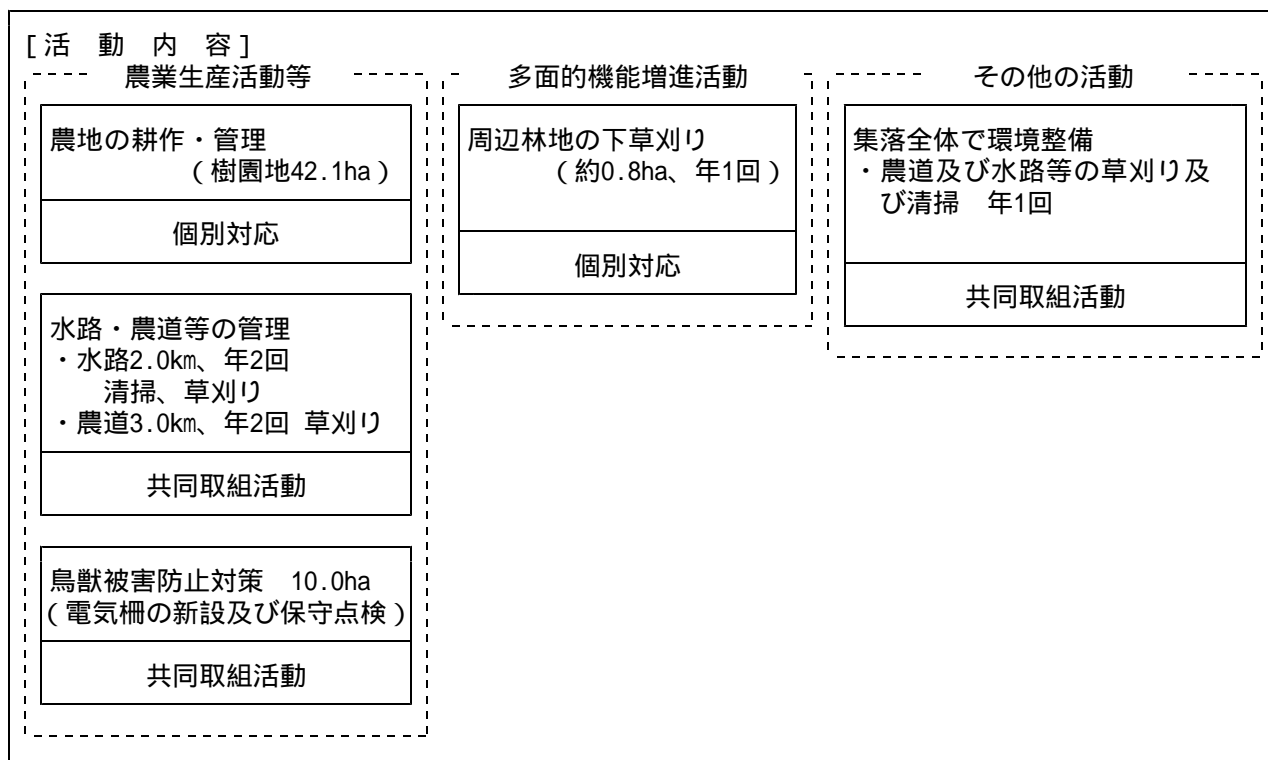
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県 <sup>わたらいぐんみなみいせちよう</sup> 度会郡南伊勢町 <sup>ないせ</sup> 内瀬			
協定面積 42.1ha	田	畑(100%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 387万円	個人配分			41 %
	共同取組活動 (59%)	役員報酬		2 %
		水路、農道等の管理		42 %
		鳥獣被害防止費用		15 %
協定参加者	農業者 38人			

### 2. 集落マスタープランの概要

担い手の高齢化が進み、年々耕作放棄地が増加してきており農業生産活動等が継続していくことが大変厳しい状況にあることから、地域全体で連携を図り集落ぐるみで協定農用地を保全していく。

活動目標は、農道及び用排水路等の維持管理と鳥獣被害防止対策を実施する。



### 3. 取組の経緯及び内容

内瀬集落の農用地のほとんどが急傾斜に整備されており、平坦部に比べて農作業の効率が非常に悪い状況にある。また過疎化の進行により担い手の高齢化が進み、生産条件の不利な一団地農用地を保有する農家の生産意欲の低下が目立ったなかで、集落協定の締結により目的達成に向けて農道・水路等の管理や周辺の草刈りだけでなく、内瀬集落全体の環境整備を行い、共同取組みを行なうことで生産意識の改革と同時に、地域のことを話し合う場を設けて地域コミュニティの構築を図っている。



農道の草刈り



用排水路の泥上げ

#### [平成21年度までの取組目標]

- 協定農用地・周辺林地の草刈り（約0.8ha、年1回）
- 農道及び用排水路等の管理（草刈り及び清掃 年1回）
- 鳥獣被害防止対策（電気柵の新設及び保守点検）10.0ha

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

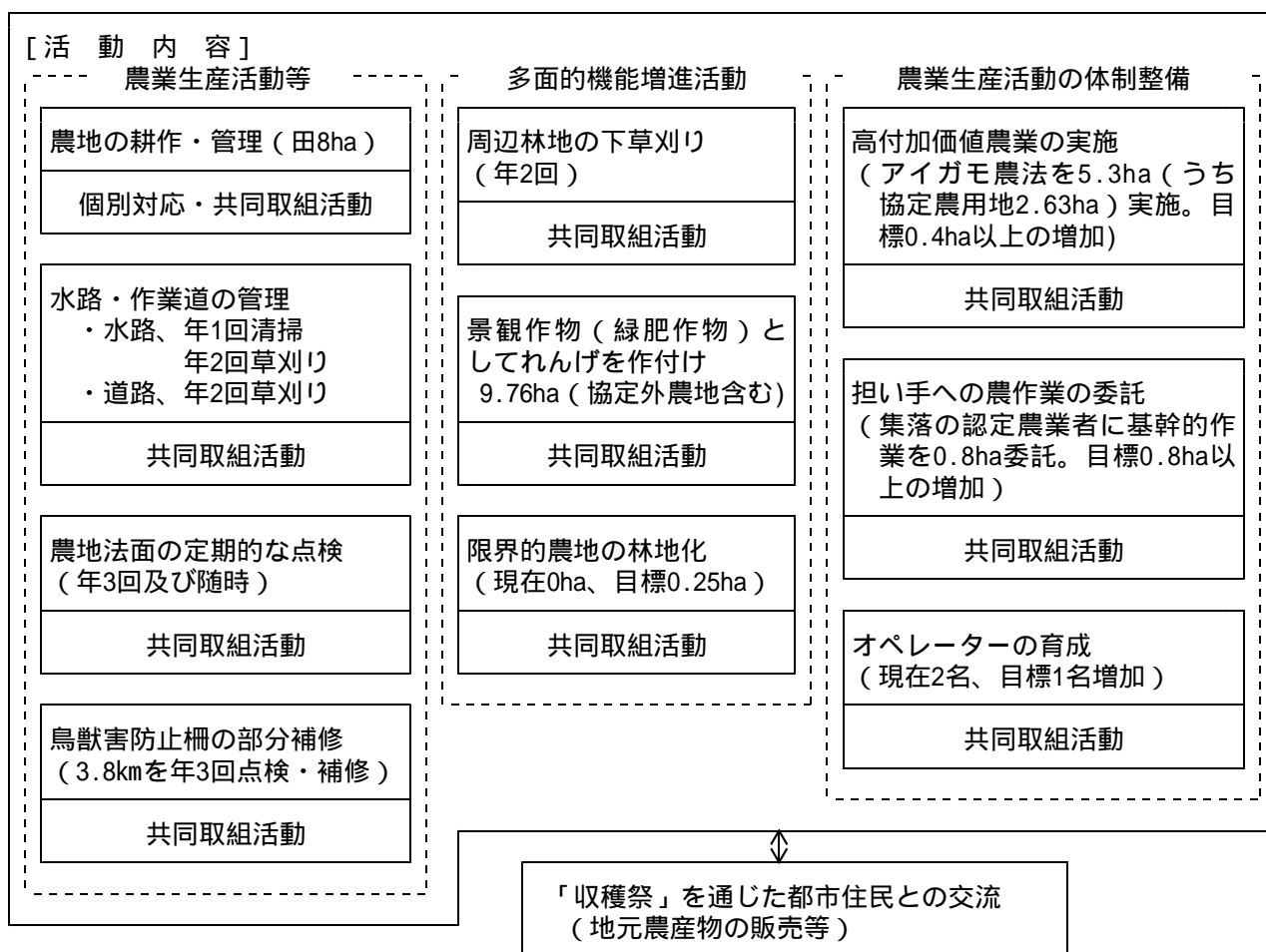
## 3つの目標を柱に地域の活性化を目指す

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県朝来市 <small>あさごし</small> 三保 <small>みほ</small>			
協定面積 8ha	田(100%) 水稻他	畑	草地	採草放牧地
交付金額 146万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	役員報酬・事務費		10%
		農業生産活動費		23%
		多面的機能増進活動費		7%
農業生産活動の体制整備に係る費用		11%		
協定参加者	農業者 33人、その他 3人			

### 2. 集落マスタープランの概要

「集落営農組織の検討・設立」、「自己販売の出来る米づくり」、「農地を護り元気のある三保区づくり」の3つを5年間での目標として掲げ、担い手への農地集積、高付加価値米の生産、都市住民との交流に向けた活動に取り組むこととしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

三保集落では、平成12年度から集落協定を締結し、ブランド化を目指し共同で黒大豆の栽培に取り組んできたが、地理条件や気象条件の悪さから定着するには至らなかった。

そこで、後期対策では「集落営農組織の検討・設立」、「自己販売の出来る米づくり」、「農地を護り元気のある三保区づくり」の3つの目標を柱に協定を再締結した。

#### 集落営農組織の検討・設立

認定農業者への基幹的農作業の委託を図りながら、平成20年度を目標に集落営農組織の設立をめざす。

#### 自己販売の出来る米づくり

アイガモ農法にれんげ緑肥を組み合わせた高付加価値米（兵庫安心ブランド認証済み）の生産に取り組む。

#### 農地を護り元気のある三保区づくり

「収穫祭」等を通じた都市住民等との交流を定着させる。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

管理する道・水路、鳥獣害防止対策が必要となる位置、既耕作放棄地の林地化を実施する範囲等を色分けし記載している。



協定農用地



アイガモ農法の実施

#### [平成21年度までの取組目標]

高付加価値農業の実施（アイガモ農法を2.63ha実施。目標0.4ha以上の増加）

担い手への農作業の委託（集落の認定農業者に基幹的作業を0.8ha委託。目標0.8ha以上の増加）

オペレーターの育成（現在2名、目標1名増加）

限界的農地の林地化（現在0ha、目標0.25ha）

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 持続的な農業生産活動を目指して

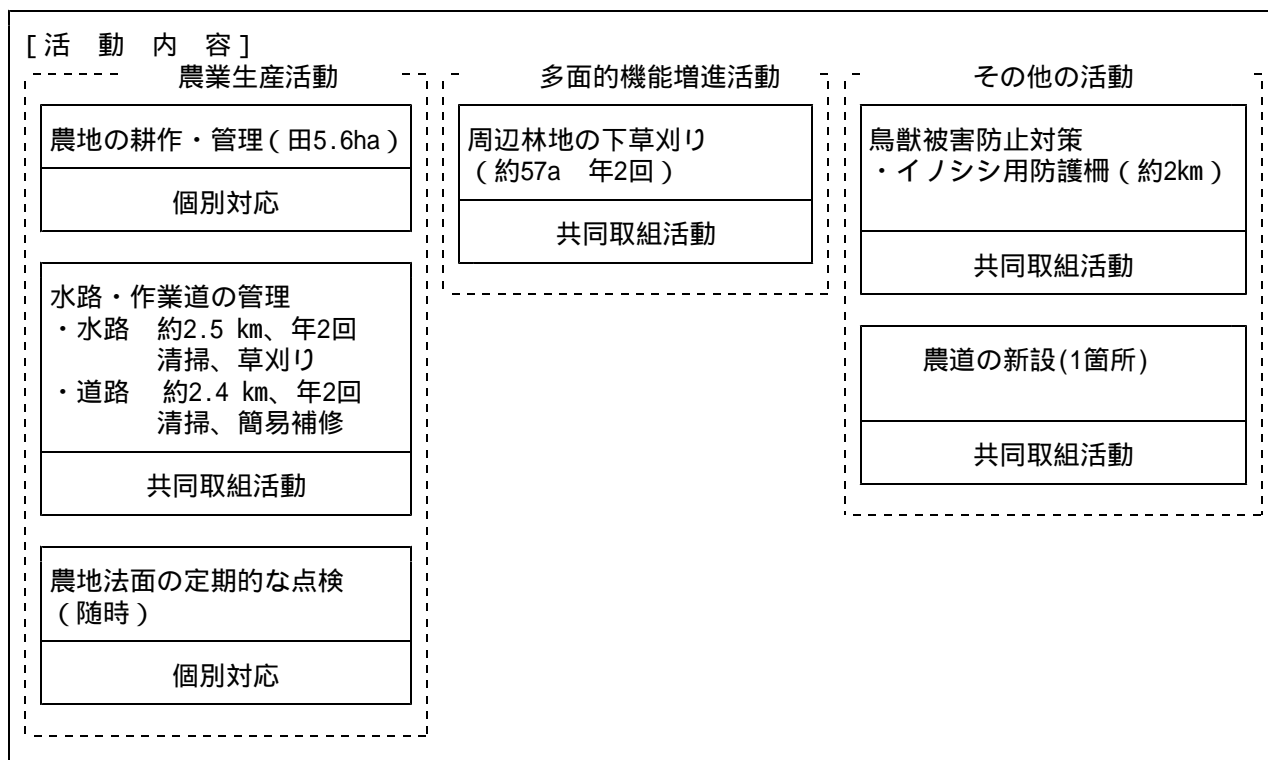
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	奈良県吉野郡吉野町 小名			
協定面積 5.6ha	田(99%)	畑(1%)	草地	採草放牧地
	米	野菜		
交付金額 94万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	鳥獣防止柵・ネットの設置費		21%
		農用地の維持管理経費		24%
		事務費・会議費		5%
協定参加者	農業者 19人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は、兼業農家が中心で農業を営んでいるが最近では、農業者の高齢化が進み、担い手が不足している。

このため、現在ある小名生産組合組織の充実を図り、耕作できなくなった土地に対しては、組合員が農作業を助け合い農業生産活動を持続させていきたい。



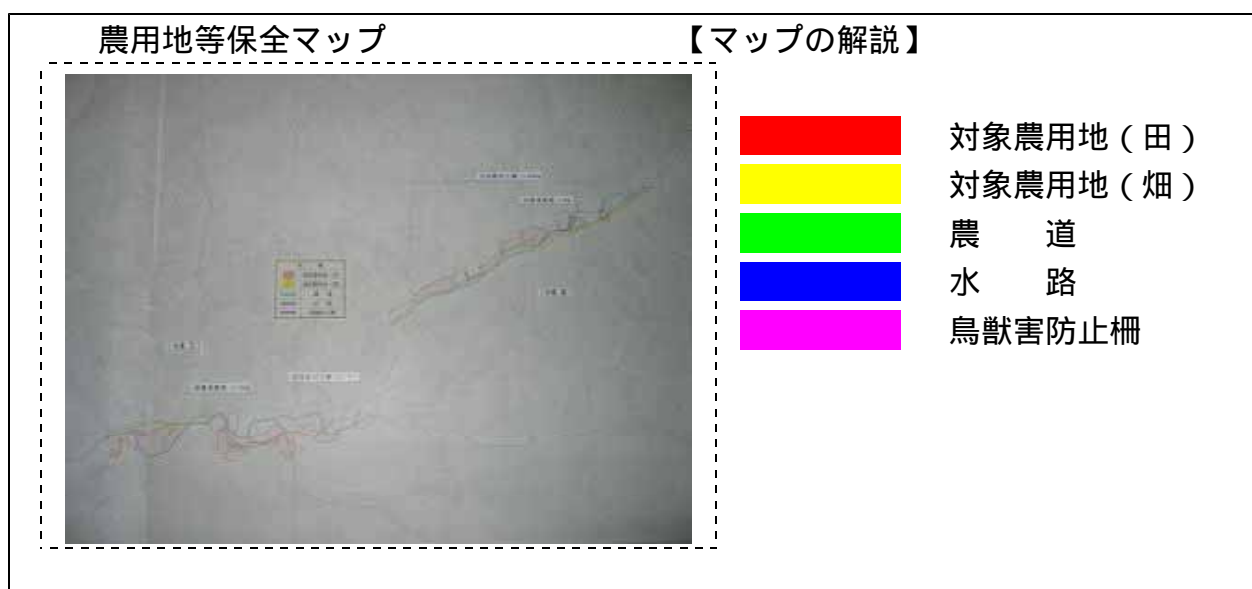
### 3. 取組の経緯及び内容

吉野は、古くは、古事記、日本書紀、万葉集にも記述がある歴史的にも重要な地域で特に吉野山は、全国的にも有名な桜の名所である。

本集落は、吉野町の東部、宇陀市及び東吉野村との境の山間部に位置するため、イノシシ等有害鳥獣による被害が出ている地域であり、担い手についても兼業農家中心で不足しており耕作放棄地の発生が問題となっていた。

平成12年度より前期対策の取組は、2つの集落協定で取り組まれていたが、17年度の新対策より1つの協定に統一され生産組合組織の充実が図られた。

持続的に農用地を維持管理していくため、鳥獣防止柵の設置や農道の新設及び水路の補修を随時進めていき、集落内の耕作放棄地の解消を通じて農業生産活動の持続を目指している。



鳥獣害防止柵



農道の整備(整備中)

#### [平成21年度までの取組目標]

水路の補修、農道の新設により大型機械の使用をスムーズにする。

耕作放棄が危惧される農用地については、協定参加者の共同作業により維持管理を行う。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 小規模でもハデ干しを続け農用地を守る

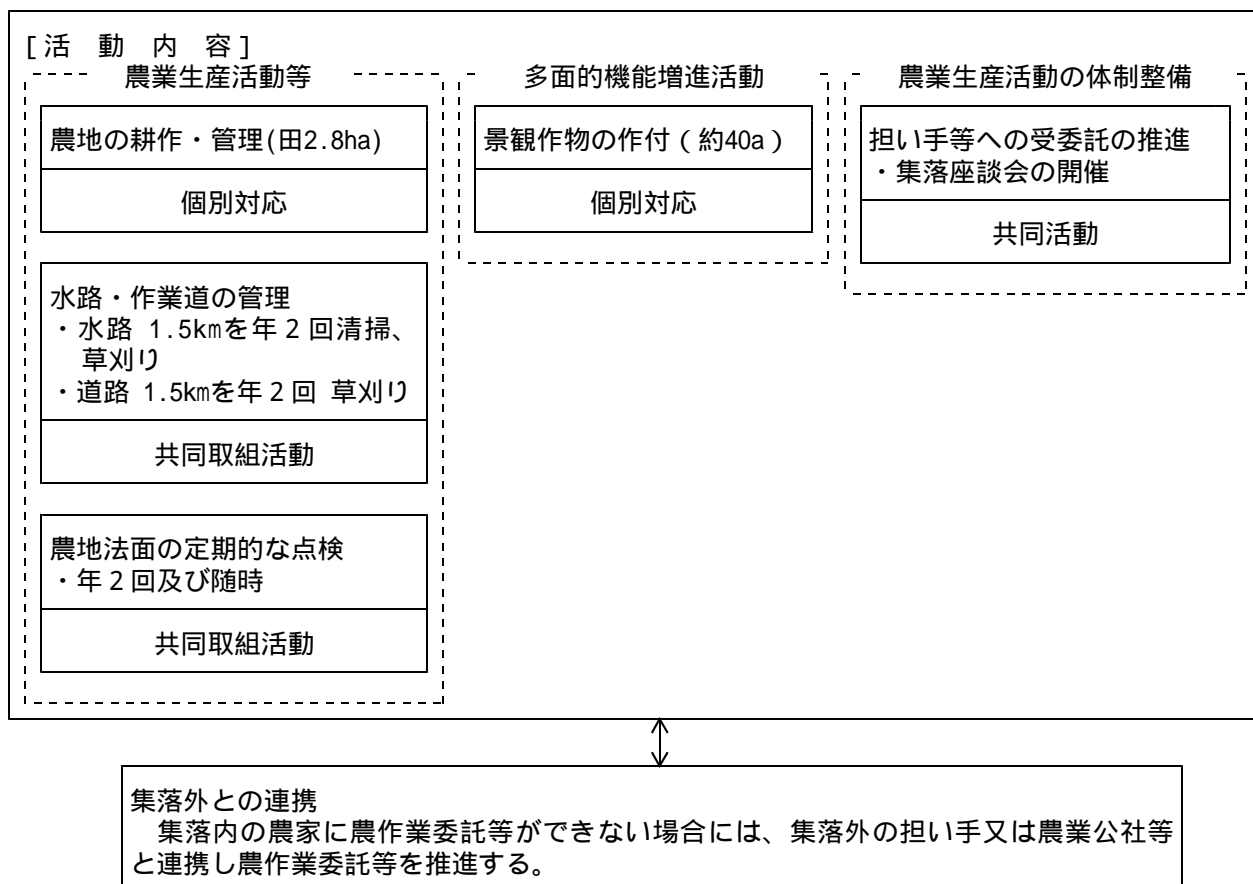
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おきぐんおきのしまちよう 島根県隠岐郡隠岐の島町		にしむらいけだ 西村池田	
協定面積 2.8ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 47万円	個人配分			76%
	共同取組活動 (24%)	水路・農道等の維持管理、共同作業経費		16%
		役員報酬、その他		8%
協定参加者	農業者 12人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落では、これまで引き継いできた美しい水田環境を守り、これを次世代へ残し伝えるために集落づくりを推進する。集落の高齢化が進む中、集落外の担い手等への農地集積を図ることで安定的な営農の実現を目指す。

1. 集落外の担い手又は農業公社に基幹的農作業の受委託を推進します。
2. 高齢者も、できる範囲で農作業に係りを持つ形での営農を推進します。
3. 自分の農地は自分で守るという気持ちを大切にしながらも、1人で抱え込まずに集落内での話し合いや情報交換などによる解決を基調とした、集落全体での営農を進めます。





### 3. 取組の経緯及び内容

農家の高齢化等が進む当地区では、将来に向けて農地を維持していくことが難しい状況になることが予想されるため、集落全体での農地維持や営農について対応していくことが求められていた。

このため、集落協定に取り組むことで、それぞれの農家の課題を集落全体の課題として捉え活動を進めることとなった。

集落の目指すべき方向性は、集落外の担い手又は農業公社等へ基幹的農作業の受委託の推進をできるだけ図りながら、高齢者も農業に係りをもつ形を目指すものである。



小さいながらも、ハデ干しを続ける集落



耕耘後の農地



水路・農道の管理作業

#### [平成21年度までの取組目標]

集落外の担い手又は農業公社へ農作業委託を推進する。

集落座談会の開催（毎年）

農道・水路の維持管理活動

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 未来に向けた集落の農地の維持管理を目指す

### 1. 集落協定の概要

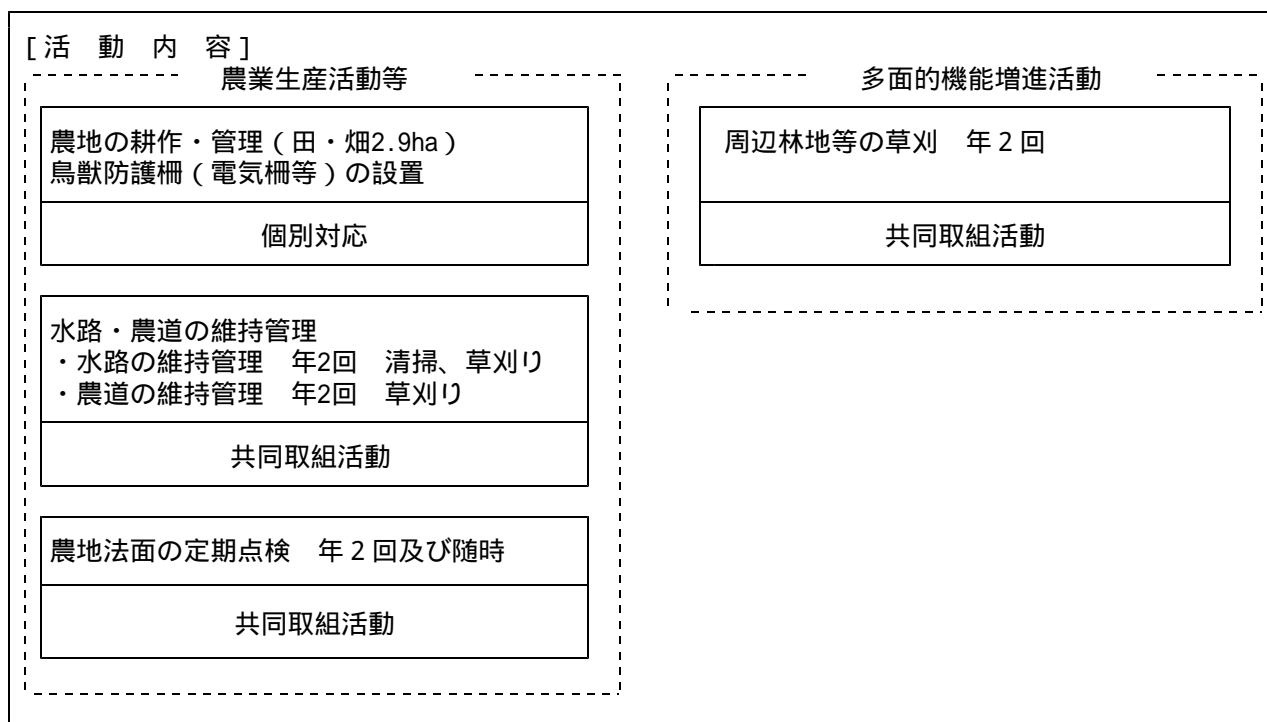
市町村・協定名	岡山県井原市 <sup>いばらし</sup> <sup>まるやま</sup> 丸山			
協定面積 2.9ha	田(77%)	畑(23%)	草地	採草放牧地
	水稲	玉ねぎ・白菜・大根		
交付金額 43.8万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	集落内の農道・水路の維持管理		30%
		農地法面の定期点検		30%
		非農家への管理活動の呼びかけ		10%
周辺林地等の下草刈り		30%		
協定参加者	農業者 10人			

### 2. 集落マスタープランの概要

丸山集落ではほとんどが兼業農家で、農業従事者の高齢化が進んでいるため、担い手農家の育成も難しく、今後は農業従事が困難な農家が出てくることも予想される。また、個々の農家での機械所有がほとんどであり、機械更新の負担が大きく占めている。

今後は、集落内農地の保全のため、集落の内外を問わず積極的な担い手農家に農作業の受委託等を進め、担い手農家が、農作業に集中的に取り組めるよう体制づくりをおこない、集落内については、若い次世代のリーダーを一人でも多く要請していきたい。

また、農道・水路等の維持管理については、非農家を含めた集落全体での活動の一つとして維持管理を行っていくこととしたい。



### 3. 取組の経緯及び内容

丸山集落協定は、ほ場整備の完了を契機に発足した協定である。農地整備ができて、集落には兼業農家が多く担い手農家がないため、農業経営の先細りが懸念されていた。

このため、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能にすること、また、農地の持つ多面的機能を維持するため、農家が集まって集落の将来像を話し合う中で、これら農地を荒廃させることなく、全ての農地を次世代へ手渡せるような取り組みをするため、協定を締結し、本制度に取り組むこととなった。

現在、行っている取り組みとしては、集落の共同作業として、水路・農道の維持管理活動や農地法面の維持管理を行っているほか、鳥獣害防止対策として、イノシシ等による農作物被害を防止するため、電気柵を集落で一体的に設置している。

今後は、集落内の非農家や、集落外の農家と連携した農道や水路等の維持管理活動への呼びかけを行い、周辺集落と一緒に農地保全に努めていきたい。



共同取組活動による草刈状況



鳥獣防護電気柵の設置状況

#### [平成21年度までの取組目標]

農道や水路の維持管理を、集落内の非農家や、集落外の農家と連携しながら行う。  
次世代のリーダー育成を行う。

< 5年間の農業生産活動の維持を目標としている事例 >

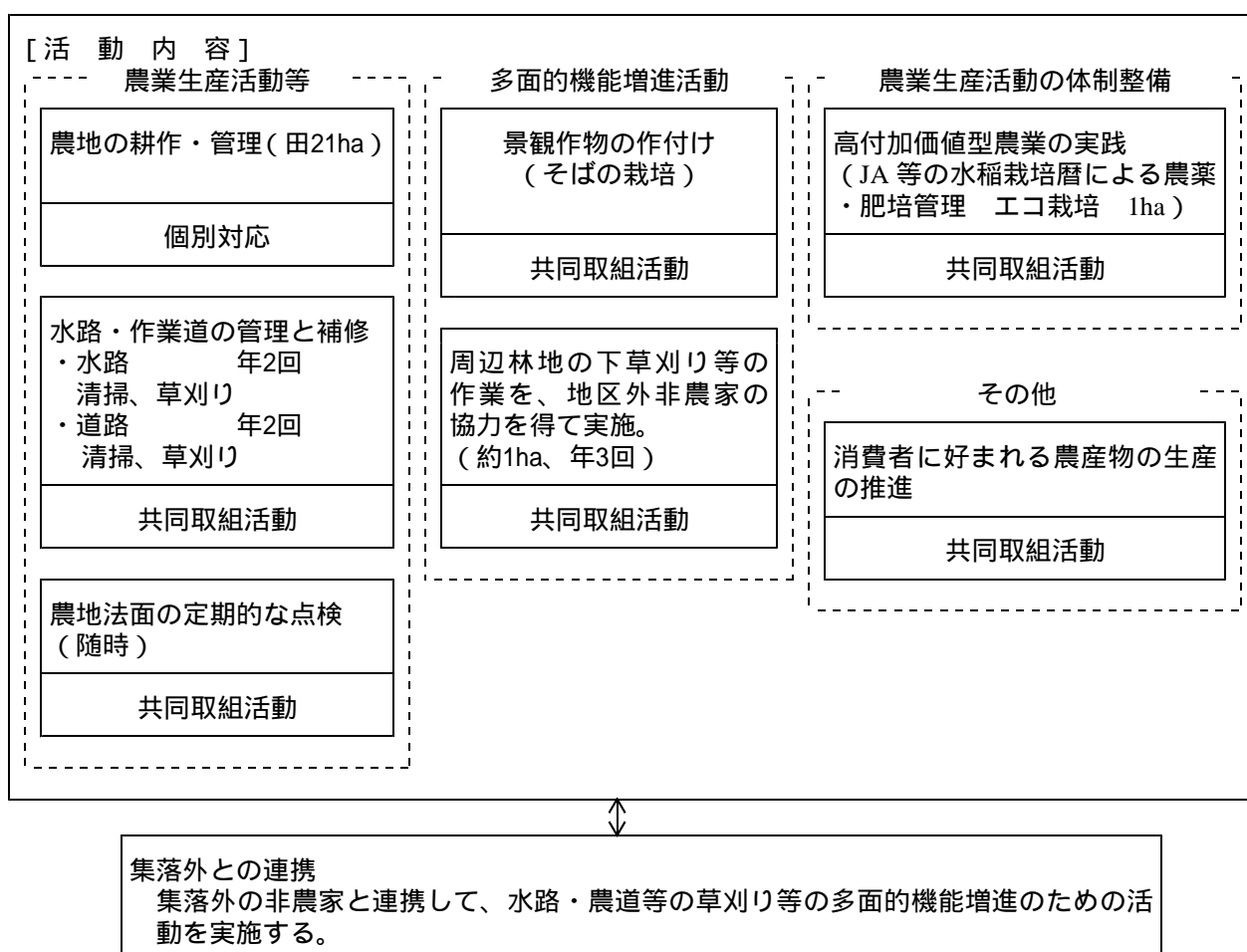
## 消費者に好まれる農産物の生産を目指して

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市 <sup>やまぐちし</sup> 西村 <sup>にしむら</sup>			
協定面積 5.8ha	田(100%) 米、他野菜5.8ha	畑	草地	採草放牧地
交付金額 75万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		20%
		鳥獣被害防止対策費		32%
		水路農道維持管理費		32%
		事務・会議費		16%
協定参加者	農業者 21人			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・ 農産物の安定生産と、安全な農産物を生産することができる集落を目指す。
- ・ 消費者に好まれ、生産者も栽培したくなる農産物の生産が行える環境を整える。
- ・ 5年間の具体的な取組  
 農業者、消費者共に望む安全な農産物の生産を拡大する。  
 高付加価値型農業の実践（エコ農産物基準に沿った水稻栽培 1haを目指す。）





### 3. 取組の経緯及び内容

西村集落は、個別完結型の農業で、多大な労力とコストがかかっていたため、ほ場整備を実施した。ほ場整備後は営農組合を立ち上げ、労力やコストも軽減されたが、ここ数年高齢化と農業後継者不足の問題が深刻に進んでいる。そのため、現状のままでは将来農業を継続していくのが困難な状況になってきているため、平成12年度より、この制度を活用し、集落で農地の保全に努めてきた。

本対策では、全対策で取り組んできた共同取組活動による農地保全の活動に加え、集落で深刻な問題になっている鳥獣被害（野猪による被害）の防止と、エコ農法の実施を中心に協定を締結した。

現在、基礎単価の取組となっている。今後、更に集落協定の取組を充実していき、協定参加者の参加意識を向上させ、体制整備単価の取組の検討を進める。

	
<p>集落の全景</p>	<p>安全な農産物生産（JAこよみ抜粋）</p>

	
<p>景観作物の作付（そば）</p>	<p>猪の電気柵</p>

<p>[平成21年度までの取組目標]</p>	
<p>高付加価値型農業の実施</p>	<p>（エコ50農産物のを協定内農地で実施 目標 エコ50 1ha）</p>
<p>鳥獣害被害防止対策の実施</p>	<p>（被害地全域への猪の電気柵の設置 目標面積 2ha）</p>

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例の事例 >

## 貴重な地域資源「棚田」の保全活動

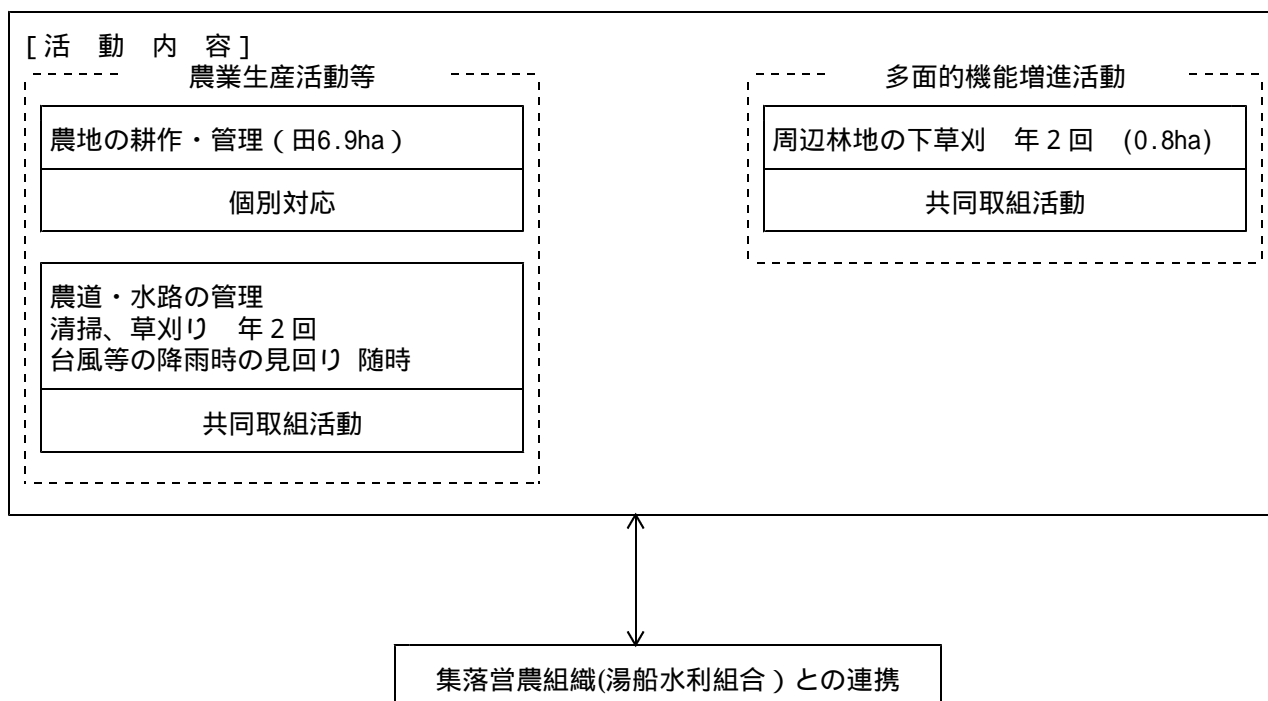
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	香川県 <small>しょうづくんしやうどしまちやう</small> 小豆郡小豆島町 <small>なかやま</small> 中山			
協定面積 6.9ha	田(100%) 米・野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 116万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路の維持管理経費		84%
		会議等活動経費		16%
協定参加者	農業者 31人			

### 2. 集落マスタープランの概要

小豆島町の北西部、湯船山を背にした急傾斜の棚田が協定農用地であり、農業生産活動等を通じた洪水の防止や水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能の維持・確保のため、既存の集落営農組織（湯船水利組合）と連携して農作業の効率化（水稻品種を「コシヒカリ」及び「ヒノヒカリ」へ統一し、貴重な農業用水の取水期間を短縮する等）や農道・水路、さらには、協定外の耕作放棄地の保全に取り組む。

また、梅雨、台風等の降雨後は集落内で分担し、全員が積極的に見回りなどを実施する。



### 3. 取組の経緯及び内容

当地区は、「千枚田」とよばれる大小さまざまな棚田が美しい田園景観を形成しており、「日本の棚田」100選にも選ばれている。

このため、当集落は、農業従事者の高齢化の進行の中、貴重な地域資源である棚田を後世に引き継ぐため、集落の合意形成を図り、農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生を未然に防止するとともに、協定農用地の適正な維持管理を行っている。

具体的には、集落協定と営農組織が連携し、農道・水路の清掃、草刈り（年2回）を行うとともに協定外の耕作放棄地についても草刈りを行い、病虫害の発生を未然に防いでいる。

また、急傾斜の棚田のため、農業用水の維持管理に多大な労力が強いられており、現在、営農組織と連携の下、検討会を開き、水稻の品種を「コシヒカリ」と「ヒノヒカリ」の2種類に限定することにより、水管理作業の軽減化を図るべく、協議を進めている。



協定農用地(棚田)全景



共同作業状況

#### [平成21年度までの取組目標]

農道・水路等については適宜管理し、補修等が必要な場合においては、速やかに集落で整備する。共同取組活動による交付金を農道・水路や周辺林地等の草刈りの経費に充て、継続的な維持管理を行うとともに、農業生産活動の効率化を図る（主な活動内容としては集落営農組織と連携の下、検討会において水稻の品種の統一をすることにより、水の管理期間の短縮と労力の軽減を図る）。



< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## ラジコンヘリによる共同防除で省力化

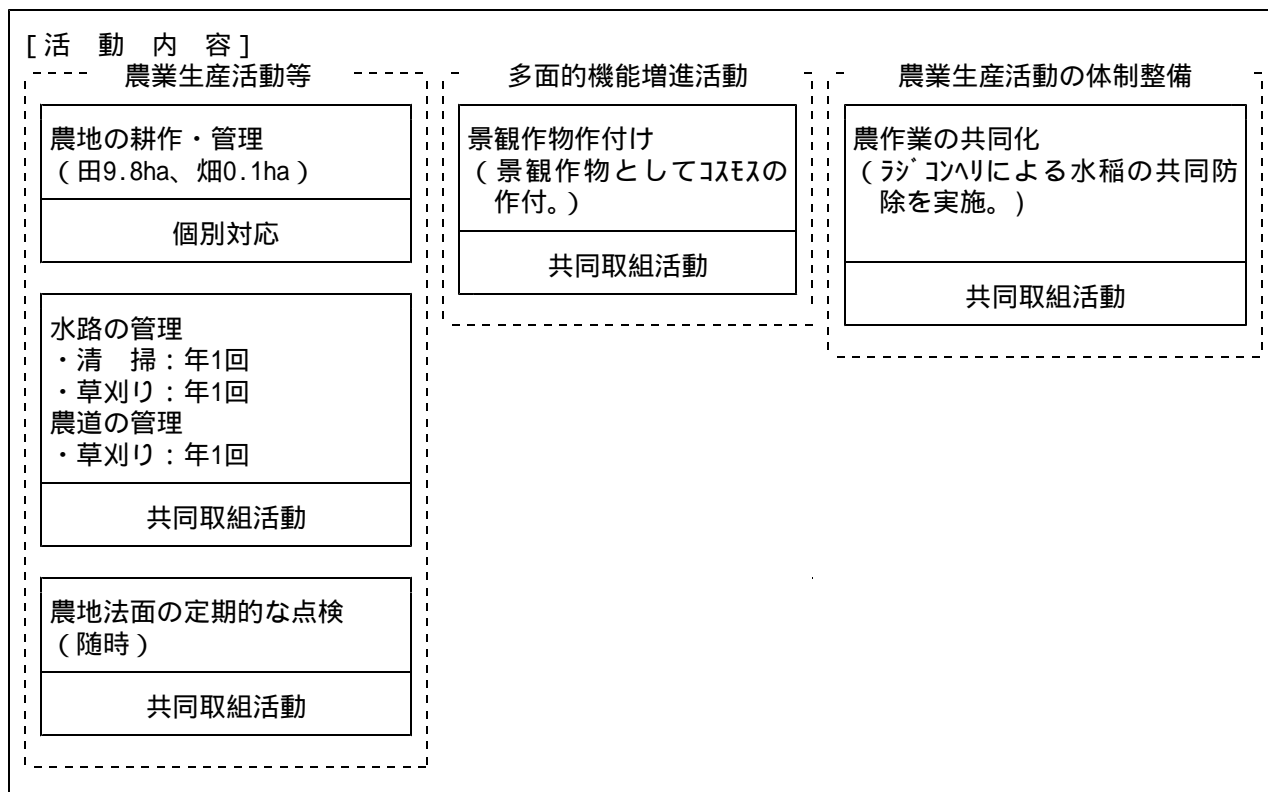
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県西条市黒谷 <small>さいじょうし くらだに</small>			
協定面積 9.9ha	田(99%) 米	畑(1%) しきび	草地	採草放牧地
交付金額 165万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動、多面的機能増進活動等		50%
				%
				%
協定参加者	農業者 12人			

### 2. 集落マスタープランの概要

高齢化、過疎化が進行する中、現在の農家戸数を維持し、荒廃農地を出さないように努める。

協定内農地の荒廃を防止し、水稻生産における労働の軽減を図るため、ラジコンヘリ防除の実施による耕作意欲の継続に努める。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、水田を主とした中間農業地域であるが、他集落から孤立した位置にあり、集落外との連携は困難で、集落内の農地は集落の住民で守るしか方法がない状況にあり、荒廃農地の発生・増加が懸念されていた。

そのような状況において、中山間地域等直接支払制度を実施することとなった。

集落内において協議を重ねる中で、水稻栽培過程における防除作業が耕作をやめる大きな要因であることが判明し、農家の負担軽減と耕作の継続を目指し、ラジコンヘリによる共同防除を行うこととなり、平成13年度以降、継続して取組を続けている。



ラジコンヘリによる共同防除



景観作物（コスモス）

#### [平成21年度までの取組目標]

利用権設定等による、耕作農地の維持。

豊かな自然を壊さない営農・生活に努める。

水稻のヘリ防除の実施。

景観作物（コスモス）の作付。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 集落から「地産地消」・「食農教育」の推進を！

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県八幡浜市 <small>やわたはまし</small> 磯崎 <small>いさき</small>				
協定面積 27ha	田(5%)	畑(95%)	草地	採草放牧地	
	水稻	柑橘・落葉果樹・野菜			
交付金額 247万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員報酬			4.4%
		会議費・研修会費			1.2%
		農道水路管理費			12.1%
		共同利用施設整備等費			16.2%
		多面的機能増進活動費			15.9%
その他(事務費・連絡費等)			0.2%		
協定参加者	農業者 51人				

### 2. 集落マスタープランの概要

#### 【現状】

当集落は八幡浜市の北部に位置し、瀬戸内海に面した自然環境に恵まれた地域である。

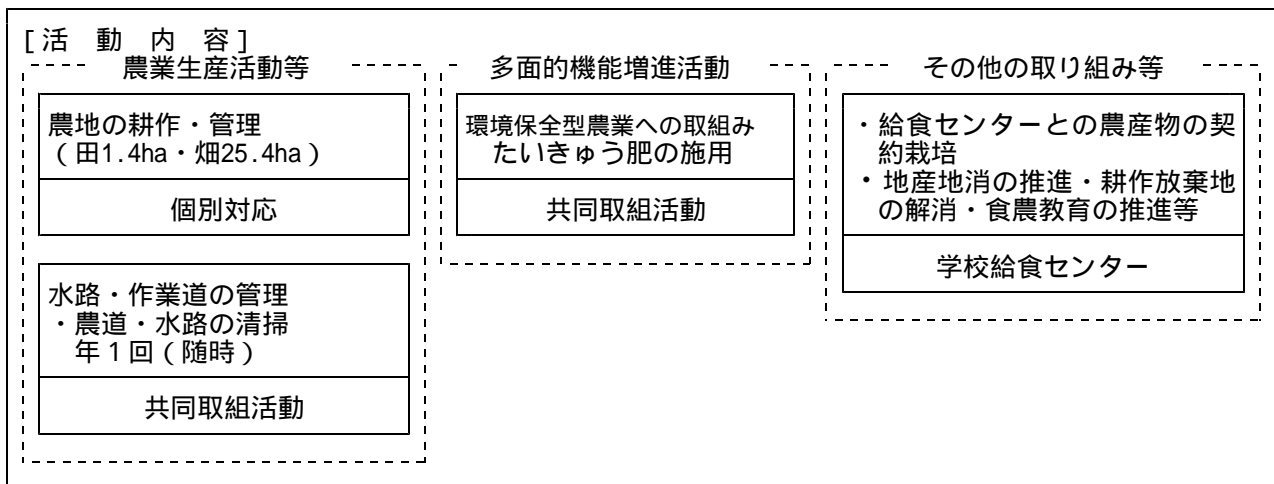
しかしながら、集落の現状としては農業従事者の高齢化が進展しており、将来的にも後継者が見込める農家も少なく、さらには園地の多くが北向きで、季節風が強いなど生産条件が不利な農地も多いことから、経営的に苦しい農家も多い。

#### 【将来像】

地域の行事や集落全体で取り組む農業生産活動を通じ、地域の担い手となる認定農業者や農業後継者の育成を図り、地域の子供達に農業の果たす役割や、農村景観のすばらしさに関心を持ってもらい、将来において農業を支える人材を育成する。

#### 【目標】

集落全体で行なう活動により、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能を維持する。



集落外との連携  
集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。  
学校給食センターとの契約栽培により、地産地消・食農教育等を推進する。

### 3. 取組の経緯及び内容

磯崎集落は、51名の農家で構成された集落協定であるが、農業者の高齢化、農業後継者不足や、園地の多くが北向きで季節風が強いなど生産条件が不利な農地が多いといった問題を抱えている。

そのような問題の解決のためにも、引き続き新対策において集落ぐるみで耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって農業経営を維持するための活動に取り組むこととなった。

その活動の第一歩として、今年度より集落内の農地において市給食センターとの農産物の契約栽培に取り組むことにした。この契約栽培については、給食センター側から安全・安心な農産物の提供について要望があったもので、集落内で検討したところ、地産地消の推進、安全・安心野菜の提供、耕作放棄地の解消、食農教育の推進、につながると考え、取組を実現することとした。

最初の取組として、給食の中でも使用量が多いタマネギについて栽培することとし、その植付けには、今年度で廃校になる集落内の磯崎小学校全校児童9名も参加して行なった。

このような取組を行なっていく中で、前述の～の推進、農家の所得の確保、都市住民や地域の子供達に農業の果たす役割や、農村景観のすばらしさに関心を持ってもらい、将来において農業経営を支える人材の育成が図られるよう努めていく。



瀬戸内海を臨むタマネギ畑



小学生の参加によるタマネギの植え付け

#### [平成21年度までの取組目標]

担い手への集積や集落全体での管理を行い、耕作放棄地を出さない。

集落全体で行なう農業生産活動等を通じ、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能を維持する。

< 5年間の生産活動等の維持を目標としている事例 >

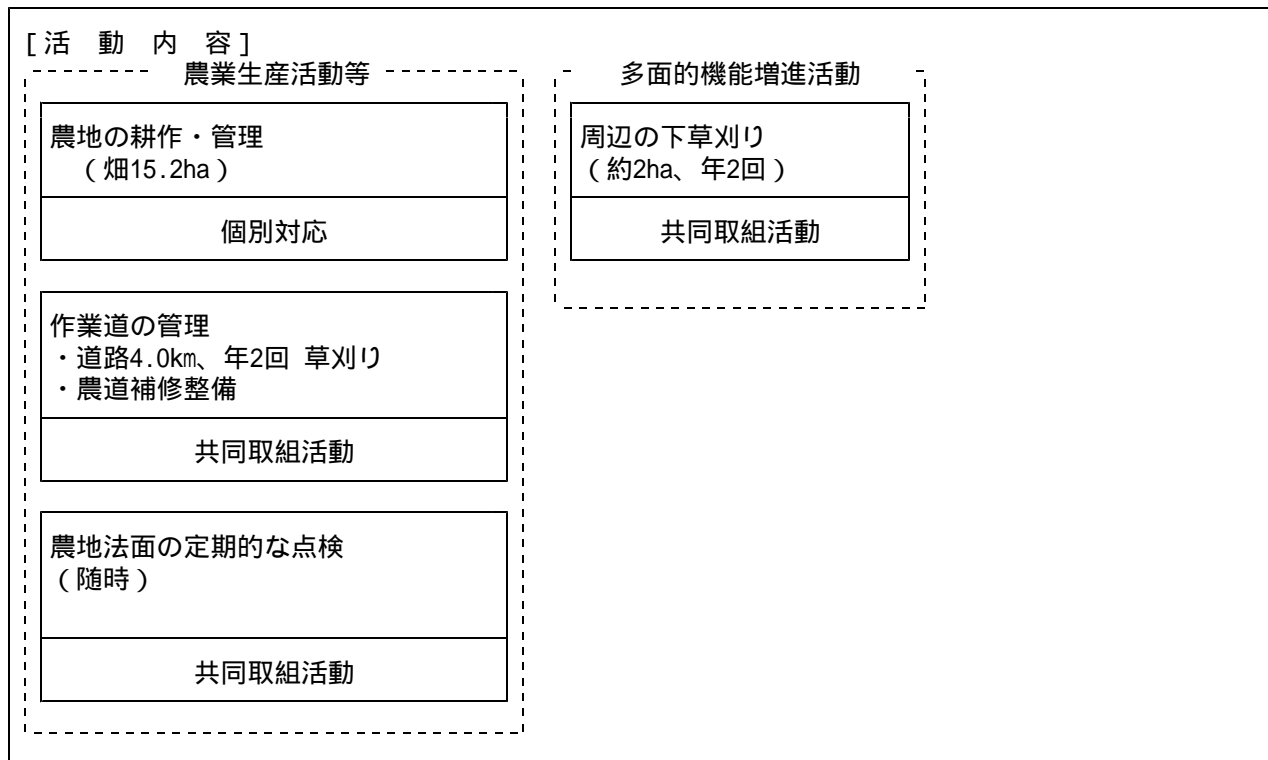
## 5年間の農業生産活動等の維持を目標

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県伊予郡砥部町 三角 <small>いよぐんとべちょう みようか</small>			
協定面積 15.2ha	田	畑 (100%) 果樹	草地	採草放牧地
交付金額 124万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			農道管理
協定参加者	農業者 25人			

### 2. 集落マスタープランの概要

中山間地域が持つ水源涵養等多面的機能を保持するため、協定参加者全員による農道等の草刈・補修整備の維持管理を実施し、適正な農業生産活動等の維持継続をする。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は斜面を切り開き、基幹作物である果樹（柑橘）の生産を行っているが、担い手の高齢化、後継者不足等により適正な農業生産活動等の維持継続が懸念されている。

中山間地域等直接支払制度の活用により耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保すると共に、適正な農業生産活動の維持と生活環境の改善を図るため、集落協定を継続し、交付金を有効に活用することにより、個々の農家の生産意欲を高め、活力ある地域づくりにつなげる。



農道草刈（共同取組活動）



農道補修整備の準備（共同取組活動）

#### [平成21年度までの取組目標]

集落協定農地の保安全管理等について

協定内に存する農道等について協定参加者全員の参加による草刈り・補修整備などの維持管理に努め、適正な農業生産活動を行う。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 協定参加者及び面積の拡大を積極的に推進した例

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県上浮穴郡久万高原町 西河之内			
協定面積 9.7 ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米・トマト・ピーマン			
交付金額 164万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	農地・線的施設の管理費		61%
		研修会等開催経費		17%
		役員報酬・事務雑費		2%
協定参加者	農業者 17人			

### 2. 集落マスタープランの概要

西河之内集落は久万高原町の上畑野川河之内地区に位置し、周囲を四国山地の山々に囲まれた町内でも標高が高く、概して急峻な地区である。

昭和50年代に農地の基盤整備に取り組んだ結果、区画整理された農地においては、水稻及びピーマンの生産が盛んに行われているが、農家の平均年齢は63歳と高齢化が相当進行し、また15年後に耕作が可能な農家も6戸と推測されていることから、集落内の農地だけでなく集落としての存続も心配される状況にある。

本協定の将来像としては、可能な限り農用地を維持管理しながらも、近い将来耕作放棄されそうな農地については、早急にその活用方法の検討する。

また、(社)久万高原町農業公社との連携を密にし、農地の流動化や新たな新規就農者の受け入れを積極的に検討する。

#### [活動内容]

##### 農業生産活動等

農地の耕作・管理(田9.7ha)

個別対応

水路・作業道の管理  
・水路、年1回  
清掃、草刈り  
・道路、年2回 草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(随時)

共同取組活動

##### 多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り  
(必要に応じ)

共同取組活動

環境保全型農業の推進  
(堆肥の利用・減肥料、  
減農薬)

共同取組活動

農用地基盤整備事業の  
実施による営農条件整備  
(耐久性畦畔の導入検討)



### 3. 取組の経緯及び内容

上畑野川河之内地区には西河之内、東河之内の2集落があり、前対策においては西河之内集落及び東河之内集落の一部の遅越で集落協定を締結していた。

新対策移行の段階で、1協定当たりの面積が小さいことから交付金額が少額で投資的な交付金の使用が出来ないこと、役員数が多くなることで農家の心理的な負担が大きかったことなどの理由から、遅越協定は新対策への移行時に協定締結を見送っていた。

また、前対策開始時において、遅越協定以外の東河之内集落では水稻の生産調整との兼ね合いや役員の過度な事務負担を嫌って制度導入を見送っていた。

しかし、遅越協定に参加していた農家の多くは本制度に取り組みたい意思を有していたことと、協定未締結であった東河之内集落においても隣接の2協定の取組状況を見て、本制度に取り組みたいという意欲が向上しつつあった。

そこで、平成18年度に地区全体の農家による集落座談会を開催して、地域全体で制度に取り組むことで合意形成を図り、既存の西河之内協定に東河之内集落を編入する方法で協定面積の拡大が実現した。

最もネックとなっていた役員選出については、これまで経験豊富な西河之内協定の役員がこれを引き続き担い、新たな参加者に全く負担が掛からないよう配慮した。

また、前期対策において「久万農業公園農業研修センター」で農業研修を受けていた研修生が平成14年に新規就農し、1ターン農業者（夏秋トマト生産）として協定に加わった。この新規就農者は、当初トマト栽培のみで営農を開始したが、平成15年6月には認定農業者となり地域内の水田を借り受けて水稻の生産を開始するなど、町内の協定の中でも特に高齢者の割合が高い同協定地区においては、まさに「金の卵」的な存在として活躍し、本協定の中でも最も立地条件の悪い協定農用地の管理耕作を担っている。

多くの協定が、担い手不足に苦しみ中、集落の積極的な合意形成を図るための地道な活動と、新規就農者の受け入れにより非常に前向きな成果が得られたことは評価に値し、制度の実施効果がより発揮されるものと期待している。



- ・ 平成14年度春に久万農業公園農業研修センターでの2カ年の農業研修を修了し、トマト農家として新規就農した協定参加者夫婦。

同集落における久しぶりの新規就農者としての地域の期待は大きい。

集落の「担い手」として協定に参加している新規就農者

#### [平成21年度までの取組目標]

今後耕作放棄されそうな農用地の実態把握とその維持管理方法の検討。

コンクリート畦畔など耐久性畦畔の施行箇所掘り起こしと補助事業による施工。

特別栽培米の生産振興に向けた視察・研修の実施。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 農地を守るためにできること！

### 1. 集落協定の概要

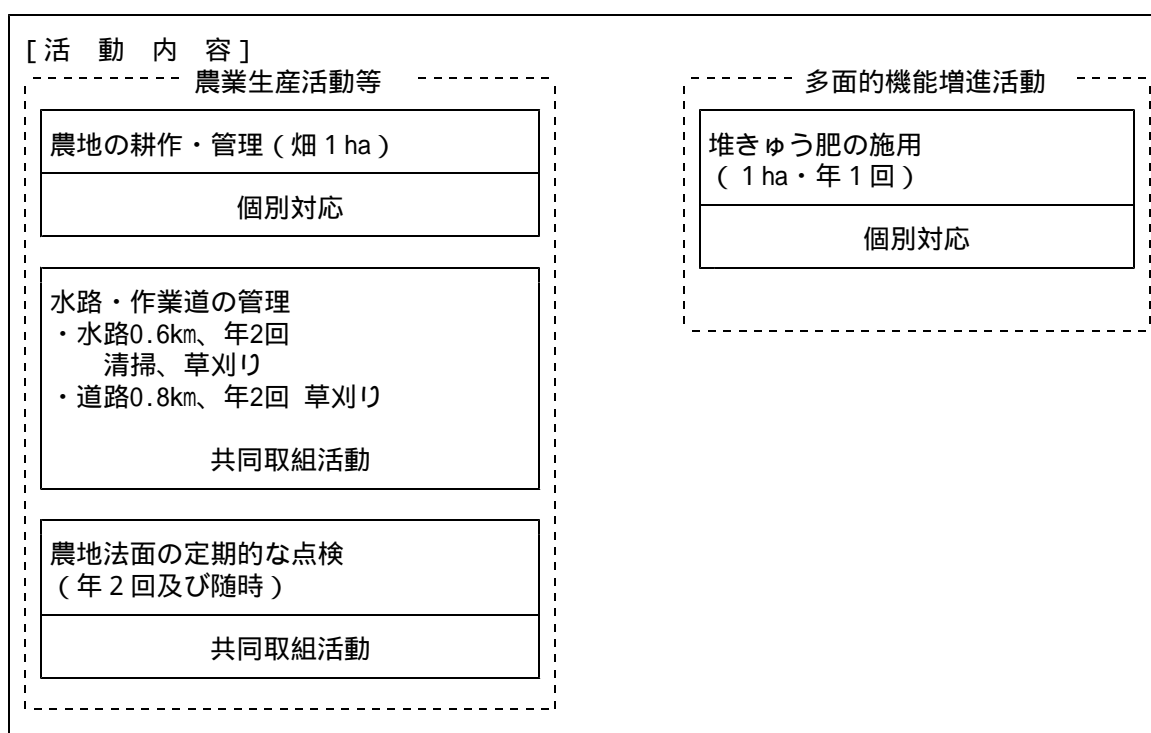
市町村・協定名	愛媛県越智郡上島町 <small>おちぐんかみしまちょう</small>		幸 峠 <small>さいわいとうげ</small>	
協 定 面 積 1ha	田	畑 (100%) 柑橘	草地	採草放牧地
交 付 金 額 9万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道水路の管理		20%
		堆きゅう肥の施設		80%
協定参加者	農業者 4人			

### 2. 集落マスタープランの概要

幸峠集落は4名からなる協定で、主に柑橘を栽培している農家で構成されている。協定内の農用地は柑橘畑が殆んどであり、1団地で構成され、耕作面積は約1haである。認定農業者数は2人で、急傾斜地に団地を形成している。

集落内の担い手を中心に、今後集落内だけでなく、瀬戸内海の小さな島であるという自然環境や地域の伝統・暮らしを活かし、インターネット販売によるきめの細やかな販売戦略を展開し、都市住民との交流を推進して行く。

保全管理として、農用地法面、排水路、農道等の管理を主な作業とし、多面的機能の発揮に係る取組として、集落内で堆きゅう肥の施肥を行い有機物の投入における園地の土質改善による地力の回復を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落協定は、高付加価値の柑橘を生産し、インターネットを通じた販売戦略により、きめの細かい消費者との連携、サービスを実践する。

また、地域の伝統文化、生活暮らし等の資源と潜在的活力を活用し、都市市民との交流を推進する。

今後、耕作不能となった者の土地については、協定及び関係者が一致協力して協定参加者に農地を集積し耕作放棄地の発生を防ぐ。

農地・農用地法面・水路等の見回りを定期的に行ない、農地の保全に努める。

さらに、堆きゅう肥の施肥における有機物投入により、園地の地力の回復を図る。



集落協定者による農道・水路の管理風景



集落協定者による農道の補修風景

#### [平成21年度までの取組目標]

今後耕作不能となった者の農地については、関係者が一致協力して協定参加者に農地の集積をし、耕作放棄地の発生を防ぐ。

協定内に在する水路・農道等については適宜管理を実施し、補修等が必要と認められる場合においては、速やかに集落で作業を行うものとする。

また、多面的機能の確保を図るため、堆きゅう肥の施肥を実施する。現在ミニム単価を選択し協定を締結しているが、今後、認定農業者の育成及び地域の学校と手を携えた食育教育、観作物の栽培等、目標を明確にし、通常単価へステップアップ出来るよう意欲的に取組んでいく。

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

## 少数精鋭とはいかないまでも

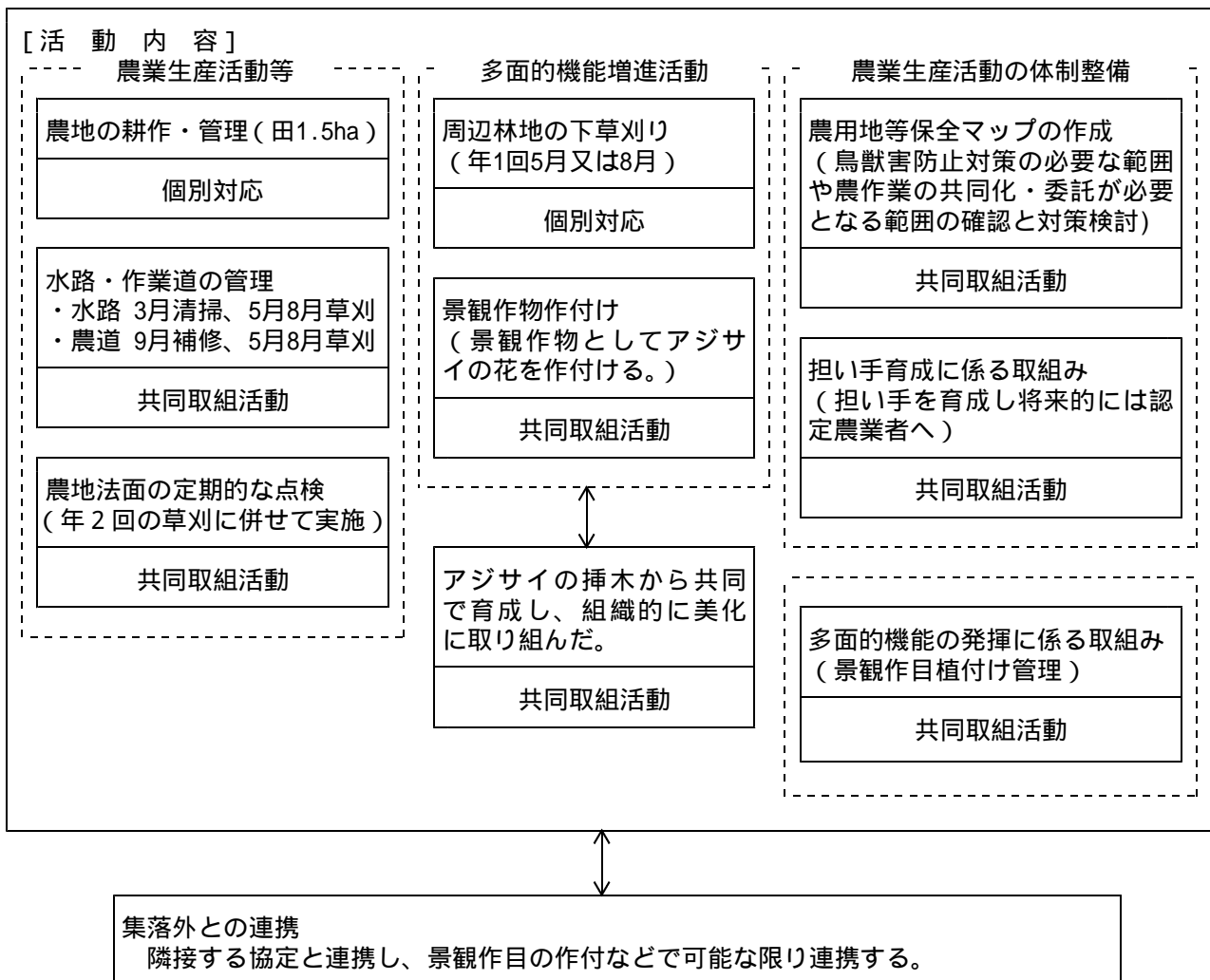
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県高岡郡津野町 <small>たかおかくんつのちょう</small> 大古味 <small>おおこみ</small>			
協定面積 3.4 ha	田 (43%) 米	畑 (57%) 野菜等	草地	採草放牧地
交付金額 48万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		15 %
		法面、農道、水路管理経費		13 %
		その他		9 %
	繰越金		13 %	
協定参加者	農業者 5人			

### 2. 集落マスタープランの概要

認定農業者に準ずる津野町担い手登録制度へ集落全体で取り組むとともに、多面的機能を増進するために、非農家と連携し景観作物を栽培していく。

また、イノシシ対策を主とした鳥獣害防止柵の設置を行い、米作被害を減少させる。





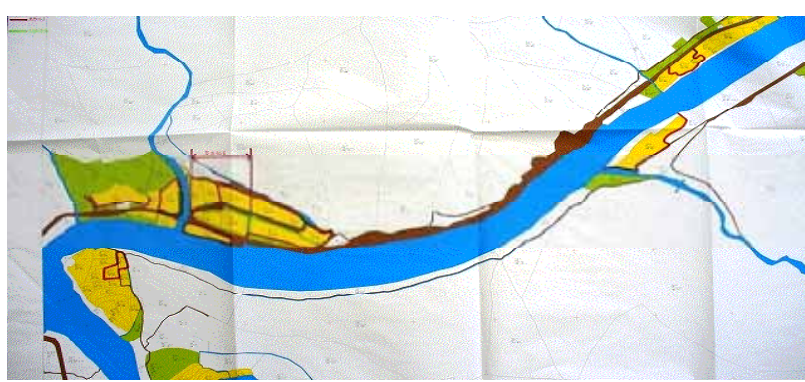
### 3. 取組の経緯及び内容

大古味地区においては参加農家がわずか5名という、典型的な山間地の協定であり、協定締結時点においては、今後の農地の維持管理等について慎重な話し合いが行われた。

現在、協定長を中心に熱心な話し合いが持たれ、年間の計画などに沿った管理作業等が行われている。

今後は、後継者育成が急務であり、一番の検討課題である。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・地籍調査の成果を基本に地目別に塗りわけ、取組み内容その他を記入する。



水路清掃および草刈り



鳥獣害防止柵の設置

#### [平成21年度までの取組目標]

参加者お互いが声を掛け合い、継続ができなくなった場合には速やかに農業委員会の斡旋を受け、協定農用地の中から耕作放棄地が出ないようにする。

協定農用地を含む大古味地区全体の非農家とも協力し、景観作物の作付や周辺環境の美化を図り、明るく活力ある集落づくりを行う。